

三、

資料B

熊野筆にかんする史料

(資料一) 静流隼田翁碑

翁廣島縣安藝郡熊野村人父道籌長於筆札教子弟有年通稱源兵衛翁名道恒通稱松右衛門從父受書法業大進年十六歲已代父教子弟更師舊藩士書家小野某學所謂御門流者尤發揮其蘊奧名震遠通稱妙手翁教而不倦從弘化甲辰至明治癸酉三十六年如一日熊野村及近村入門者百數十人矣配結城氏前没男五人女人後更娶三宅氏翁温而雅善容人人皆敬愛之吉凶盛宴未會不請翁蓋其德自有高於人者不獨書法也茲門人相議欲建碑以報恩來請余碑銘余不散辞作之銘曰

筆札妙手 資性篤行

其德馨香 人皆愛敬

舊廣島藩儒 山田 養吉 撰

陸軍少將 佐藤 正 題字

広島県□□ 北村 三郎 書

(明治三十一年仲春建之、呉地八幡神社境内)

(資料二)

祖元筆毛
碑生先次為木々佐

佐々木為次先生ハ文
政五年九月四日屋號
城之堀事佐々木家ニ
生ル天保五年十三才
有馬ニ行キ毛筆製造
之技ヲ習得同九年十
七才ニシテ本村ニ歸
郷而シテ村民ニ此ノ
技ヲ教ヘ拡メ一生ヲ
終ル時明治十七年一
月行年六十三才

門人

向殿嘉石エ門建立

(昭和六年一月 城之堀区)

(資料三)

片川仁一郎君ノ製筆ニ心ヲ盡サレシ功勞多大ナルモノアリトシ有志者相謀リ君ガ功績ヲ石ニ刻シ後世ニ傳ヘ以テ同業者ノ奨励トナサント欲シ文ヲ予ニ囑ス予君ニ知アリ且ツ君ガ功績尤モ我ガ縣下ニ見ルベキモノアリ故ニ辭スルコト能ハス其梗概ヲ述ベントス

紀

父兼助君ハ明治初年ヨリ製筆販賣ノ業ニ從ヒ各地方ニ奔走シ需用ノ如何ヲ實檢シ十一年某日鹿兒島市ニ開店セリ兼助君五男一女ヲ有ス君ハ長男ナリ

念

次ニ彌一兼松明三盛夫一家和親春ノ如クニシテ皆業ニ從フ熊野村ノ製筆ニ於ケル只數ノ大ナルヲ以テ世ニ知ラレ其ノ優等品ニ至リテハ素ヨリ得意トスル所ニアラス特ニ優品ヲ製出スルコトアルモ熊野ノ名ニ因リテ稍輕視セラルル憾ナキ能ハス君之ヲ慨嘆シ自ラ東奔西走常ニ視察ヲ^(マ)逐ケ製作上大ニ改良

碑

進歩ヲ期シ且ツ部下ヲ督励シ銳意事ニ當リ其成績顯著ナルモノアリ今ヤ出所ヲ問ハス至ル所歡迎セラルル此發達ヲ見シモノ即チ君ガ多年苦心ノ賜ト云ハザルヲ得ス鹿兒島ニアリテハ彌一君其他ノ令弟協力シテ兼助君ヲ佐ケ其勉強ト篤實トハ日ニ月ニ繁榮ト其トナリ縣下ハ勿論九州各方面ニ信用ヲ得名聲ヲ博セリ蓋シ亦君カ功勞與テカアリト云ベシ有志家君カ^(マ)功德ニ感シ此ノ美譽ニ出タルモノ豈ニ偶然ナランヤ

鹿兒島 小松文雄 撰

(明治四十二年八月、吳地区)

(資料四) 筆 塚 (自然石)

東洋独自の文化があり日本独自の書道がある実に熊野筆は力強くこれを支える

わが祖先は刻苦製筆の技を導入し子孫は町ぐるみの生業としてこれを高次化する

こうして高原の地に熊野筆が育ち今日市場は国の内外に拡がる

筆の生産は町民生活の主軸であり町民はこれに生命をつなぐわれわれは筆に

命あるを信じ祖先の遺徳の中に筆精をあがめようとする

ここに同志相集い天下に受容せられた誇りを刻み敬虔な感

謝と至情とを永遠にこの塚に託する。

内閣総理大臣池田勇人 書

(昭和四十年九月吉祥建之 榊山神社境内)

(資料五) 熊野毛筆元祖頌徳之碑

筆といへば熊野を思ひ熊野といへば筆を想ふ熊野筆の聲價は實に天下に冠たるものである。抑々熊野筆の由来ハ弘化の頃廣島市研屋町に浅野家御用筆司に吉田清藏なる人があつた時に井上治平ハこれについて製筆の法を學び又同じ頃乙丸常太も攝津の有馬から製筆の法を修得し何れも帰郷して村人達にこれを傳へたのがその起りである。

山間で自給自足の出来なかつた一寒村ハ爾來農耕のかたはらこの副業に励んだその結果熊野筆の名ハ漸次人の知るところとなり遂に現在では全國毛筆製産額の八割を占める盛況を呈しその品質も亦著しく向上して所謂東京筆を凌駕する優秀品を出すまでに進歩し道の大家の絶賛を博するやうになつたこれは全く井上乙丸兩氏の功に據るもので時恰も熊野筆發生後百年に當るので郷民相謀り其の偉徳を頌へその功績を永く後昆に傳へるため熊野町商工會の名に於てこの碑を建てたのである。

昭和丁亥秋日 桂園井上政雄題

昭和二十二年八月之告 桂園井上政雄これをしるす

(榊山神社境内)

(資料六) 安芸郡風教誌 (大正四年発行)

実業功労者

乙 丸 常太郎
井 上 彌 助

本郡熊野村に於ける製筆事業は隣村矢野村に於ける製鬚事業と相俟って、実に本郡及本県下に於ける資源の權威たらずんばあらず。蓋し之が起源は、今を去る五十六・七年前の事に属す。而して今其の元祖を尋ぬるに、乙丸常太郎、井上彌助の両氏に原くものゝ如し。

抑創業の当初は、技未だ熟せず勢亦振はざりしに、銳意技を磨き、熱誠業を励み、人を導き世を警め、孜孜として成功を期す。苦辛察するに余あるものにありて存す。

既にして明治十年、初めて内国博覧会を開催せらるゝや、此の地西尾平助なるもの、自製の毛筆を出品し、正に入賞者の一員に列せらる。乃ち大に勢を得、爾来発奮砥礪、業大に振ふ。勢既に此の如し。乃ち今は其の製造戸数八百余、従業者一千五百余人。一ケ年の産額約二千百余万対、価格約三十万円を上下せりと云ふ。兩氏の余沢亦威なるかな。

書きしるす 筆のいのち毛 つきぬとも

つきぬは君が いさをなりけり

誰か又兩氏を徳とせざるものぞ

〔筆の町熊野誌〕昭和三十四年より転載

(資料七)

梶山先生之碑

先生諱直人姓梶山彌伊勢守家世為熊野村榊山
八幡宮社司資性率直而奉神最虔恪好學善書殊
巧草書流麗高雅頗有趣致遠近之子女就受教者
常滿門教授親切未曾見倦色明治廿二年十一月
廿七日病没享年七十有五有三男二女長男正美
嗣蓋在明治維新前小學之制未行之時而使閭村
之農賈能書尺牘錄簿冊日用無憾則實先生之賜
也令茲門人相謀各自捐資建碑於榊山勒其事蹟
之一端以傳不朽亦報本之微意也

從五位

黒川

稜 撰

西尾

平 書

(明治四十年十月建立 榊山神社境内)

(なお、この碑に刻んである門人は熊野村七十二人・本庄村五人。)

(資料八) 安芸郡風教誌の表彰文

安芸郡熊野村 七筆会

夙に志を村民和徳ノ開発、地方風儀ノ改善ニ注キ、図書縦覧所ヲ設ケ、新聞紙雑誌等ヲ備ヘテ村民ニ閲覽セシメ、或ハ時ニ講師ヲ聘シテ講演会ヲ開キ、又意ヲ産業ノ發達ニ留メテ製筆事業ノ改良ニ貢獻スル等、善行頗ル嘉スベシ。依テ本会々則第六條ニ依リ、茲ニ之ヲ表彰シ金巻封ヲ贈与ス

明治四十五年三月三十日

広島県安芸郡斯民会長 従六位勲五等 吉田 頼 巳

(なお、七筆会のメンバーは、尺田徳太郎、和田虎吉、神鳥林右衛門、工田旧七、城本穰一、藤田德行、藤林房吉の七人。)

『筆の町熊野誌』昭和三十四年より転載)